

都内避難者の皆様への

# 定期便

2017  
11月号  
NO.142

都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせ等の情報を送ります。

## 都営住宅の募集について (平成29年11月) (P1~2)

平成29年11月の都営住宅募集案内と、よくお寄せいただく質問にお答えします。

## ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況 【福島県北部コース】 (P5)

平成29年8月29日~30日に実施した。ふるさと復興の今がわかるツアー実施状況【福島県北部コース】についてお伝えします。

## 東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

## 「都内避難者相談拠点」のご案内 (P10)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

## ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は福島県からです。

## 現地の応援団より (P6)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、宮城県石巻市に派遣されている東京都職員からです。

## 司法書士による面談・電話相談のご案内 (P9)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

次号の発送は、  
12月1日を予定しています。

# 都営住宅の 募集について

## 平成29年11月

都営住宅の募集が実施されます。

### ▶ 募集日程 (予定)

平成29年11月1日(水)～11月10日(金)

今回の募集は、家族向・単身向（一般募集住宅）、若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）となります。

申込書は募集期間中（土曜・日曜・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。

### ■ 平成29年度都営住宅募集予定

募 集 月	対 象 者
平成29年 11月 入居資格緩和 抽選倍率の優遇（避難者特例）	1. 家族向・単身者向（一般募集住宅） 2. 定期使用住宅（若年ファミリー向） 3. 定期使用住宅（多子世帯向） 4. 若年ファミリー向
平成30年 2月	1. 家族向（ポイント方式） 2. 単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア※

※シルバーピア：都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅

(注)入居までの期間については住宅によって違いがありますが、申込後、おおよそ5か月～1年後、あき家の発生状況によっては、これ以降になる場合もあります。

詳細は以下の問合せ先にご確認ください。

問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉都営住宅募集センター

電話

03-3498-8894

午前9時から午後6時  
(土・日・祝日を除く)

URL

<http://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

## 都営住宅の募集について、よくお寄せいただく質問にお答えします



Q. 11月募集の「定期使用住宅」とは？

A. 定期使用住宅は、あらかじめ10年の入居期間が設定されており、10年に限り入居できる住宅です。したがって、この募集により入居される方は、10年を経過した後には住宅を返還しなければなりません。



Q. 被災者等の申請みに優遇倍率があると聞いたんだけど？

A. 家族向（一般募集住宅）のうち、優遇抽せんのある地区については、「優遇倍率5倍」が適用されます。「父子世帯」や「母子世帯」など世帯構成や年齢等の条件にあてはまる場合は「優遇倍率7倍」が適用されます。

単身向（一般募集住宅）、定期使用住宅には倍率優遇はありません。また、家族向（一般募集住宅）でも優遇抽選のない地区についても、優遇はありません。

優遇倍率については、申込み資格や条件について、申込書やパンフレットでよくご確認ください。

また、都営住宅ではありませんが、東京都住宅供給公社が取り扱う「公社住宅」については、下記へお問い合わせ下さい。

※お電話の際に、避難者である旨お伝えいただくとスムーズです。

### ●「公社住宅」に関する問合せ先

JKK東京〈東京都住宅供給公社〉公社住宅募集センター

電話番号 03-3409-2244 (代)

営業時間 9:30～18:00 (日曜・祝日・年末年始を除く)

# ふるさとからのお知らせ

## 今月は福島県からお知らせします。

### 応急仮設住宅の供与期間について

#### 1 供与期間の延長

次の市町村（区域）から避難されている方は、平成31年3月末まで供与期間が延長となります。

- 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村の全域（6町村）
- 南相馬市、川俣町及び川内村の一部区域（3市町村）
  - ・南相馬市の帰還困難区域及び平成28年7月12日に避難指示が解除された区域（小高区など）
  - ・川俣町の平成29年3月31日に避難指示が解除された区域（山木屋地区）
  - ・川内村の平成28年6月14日に避難指示が解除された区域（下川内字貝ノ坂、荻の地区）

※福島県外借上げ住宅、雇用促進住宅及びUR住宅についても、福島県より延長を要請しています。

※建設型仮設住宅については、空き住戸による防火・防犯の問題や維持管理等の理由から、供与期間終了の前においても、入居者の住居の確保状況や意向を尊重しながら、県と管理市町村の協議の下、必要に応じて撤去集約化を検討していきます。

#### 2 平成31年4月以降の供与について

- 川俣町、川内村のほか、南相馬市、葛尾村、飯舘村の帰還困難区域以外の区域から避難されている方  
平成31年3月末をもって終了となります。

※自宅建築・修繕等の工期の関係で、住宅の再建が完了しない世帯につきましては、個別に延長することを検討しています。

- 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町のほか、南相馬市、葛尾村、飯舘村の帰還困難区域から避難されている方

避難指示区域の実情や、解除後の住まいの確保状況などを踏まえ、今後判断します。なお、取扱いについては改めてお知らせします。

#### ●お問合せ先

福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ 0120-303-059

午前9時～午後5時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

### 避難農業者経営再開支援事業を開始しました

原子力被災12市町村※外（県外含む。）の移住先や避難先において、農業経営の再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入に必要な経費を補助し、生活再建を支援します。

※原子力被災12市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

**【対象】** 原子力災害の発生時に、原子力被災12市町村内に居住し、農業経営を行っていた方

※新規就農者は対象外です。

**【補助率等】** 補助対象経費の1/3以内です。また、補助の対象となる経費の上限は1,000万円です。

※帰還困難区域等の農業者が将来原子力被災12市町村内で農業経営を再開する意思がある場合は、3/4以内となります。  
なお、果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額の上限があります。

**【事業実施期間】** 平成29年度

#### ●お問合せ先

補助対象経費等、詳細はWEBでご確認ください。

福島県農業振興課

検索

福島県庁農業振興課 ☎ 024-521-7344 / 福島県庁相双農林事務所 ☎ 0244-26-1248

福島県庁県北農林事務所 ☎ 024-521-2604 / 福島県庁県中農林事務所 ☎ 024-935-1307

## 各種制度にて避難者の皆様の住宅再建を支援します！

### 空き家を活用した住宅再建を応援します！

被災者、避難者等が自ら居住するため空き家を購入または賃借して改修等を行う場合に費用の一部を補助します。

【募集期間】平成29年12月28日まで（先着順、予算枠に達した時点で終了）

#### ●お問合せ先

福島県庁建築指導課 ☎ 024-521-7529



### 住宅の二重ローン返済を支援します！

東日本大震災時に、半壊以上の被害を受けた住宅でローンが500万円以上残っていた方が、福島県内で住宅を購入・建設または建物の修繕のために、新たに資金を500万円以上借り入れた又は借り増した場合は、既存の住宅ローン5年分の利子相当額（最大140万円）を一部補助します。

#### 【申し込み手続き】

新たな住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申込できます。

住宅ローンを取り扱う金融機関や手続きの詳細はWEBサイトをご覧ください。



#### ●お問合せ先

福島県被災者向け住宅相談窓口 ☎ 024-521-7698

福島県庁建築指導課分室 ☎ 024-521-5764



福島県二重ローン

検索

## 原子力損害賠償 住宅確保に係る費用等の賠償について

### ○事故当時避難指示区域内において、ご自身が所有される持ち家に居住されていた方

賠償の対象となる費用については、「住宅の建替え・修繕費用」、「住宅・宅地の購入費用」の他にも次のような費用が対象となります。

- ・移住先の借家の家賃
- ・老人ホームの入居費用
- ・復興公営住宅の家賃
- ・倉庫納屋の新築費用など（住宅取得・建替えを伴う場合）
- ・既に負担している住宅・宅地の購入費用又は住宅の建替え及び解体費用（平成23年3月11日以降）

※上記の賠償については、次の点にご留意ください。

- ・賠償請求に当たっては、宅地、建物等の賠償に合意していることが必要です。
- ・受領済みの宅地・建物等の賠償金額を超えた金額が、賠償上限金額の範囲内で支払われます。

### ○事故当時避難指示区域内の借家に居住されていた方

世帯人数に応じた定額の賠償がございます。新たな住居は借家に限らず、持ち家の購入費用に充てることも可能です。

#### ●お問合せ先

住宅確保に係る費用等の賠償の請求手続きについては、下記の東京電力ホールディングス㈱ご相談専用ダイヤルにお問合せください。

- 東京電力ホールディングス㈱福島原子力補償相談室 財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル

☎ 0120-926-596（平日午前9時～午後7時／土日・祝休日午前9時～午後5時）

- 福島県（原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口）

☎ 024-521-8216（平日午前8時30分～午後5時15分）

詳細はWEBサイトをご覧ください。

福島県 住宅確保損害

検索

# ふるさと復興の今がわかるツアー

【福島県北部コース】の実施状況についてお伝えします！

平成29年8月29日(火)から30日(水)に、ふるさと復興の今がわかるツアー【福島県北部コース】を実施し、8名の方にご参加いただきました。

浪江町内、南相馬市内、富岡町内、福島県水産試験場を視察し、県や自治体職員からの説明・意見交換などを行いました。また、いわき市宮沢団地で交流会を行い、地元の方と参加者の方で親交を深めていただくなど、ふるさとの復興の様子を直接感じていただきました。

**ふるさと復興の今がわかるツアー【福島県南部コース】のお申込期限は、平成29年11月6日(月)(必着)です。お申込み方法及び詳細は、別添のチラシをご覧ください。**



交流会【いわき市宮沢団地】



富岡町内視察【災害公営住宅建設現場】



浪江町内視察【災害公営住宅】



浪江町内視察【大平山霊園】



福島県水産試験場相馬支場



南相馬市内視察【メガソーラー施設】

## ●お問合せ先

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課 ☎ 03-5388-2384

# 現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は宮城県石巻市に派遣されている東京都の若手職員からです。

現在、石巻では復興に向けた取組が加速し、日々街並みが変化しています。特に、蛇田地区や北上地区（写真）では、毎月景色が変わるほど住宅が次々と建てられています。そのため、私たちは応援職員として石巻市に派遣され、新築された建物の固定資産税を算定するために家屋評価と呼ばれる業務を行っています。業務で調査のために市民の方を訪問する際には、私たちが応援職員と分かると感謝の言葉を頂く機会も多く、日々の業務の励みになっています。

目を見張るのは街並みや建物だけではありません。石巻市では、夏に芸術と音楽と食の大規模祭典「リボーン・アート・フェスティバル」や川開き祭りなど、活気のあるお祭りが開催されました。私たちも会場に繰り出しましたが、市民を始め、多くの観光客も訪れ、大変賑わっていました。業務中だけではなく、日常においても復興が着実に進んでいると実感しています。

これから本格的な冬を迎える石巻では、牡蠣<sup>カキ</sup>の養殖が繁忙期を迎えています。震災で大きな被害を受けた養殖施設ですが、すでに復旧が完了し、全国に石巻産の牡蠣が出荷されています。都内で見かけたら是非堪能してみてください。

1年の折り返しである10月も過ぎ、私たちの石巻市での業務も残すところ後5ヶ月となりました。最後まで気を抜かず、復興に向けて頑張ります。



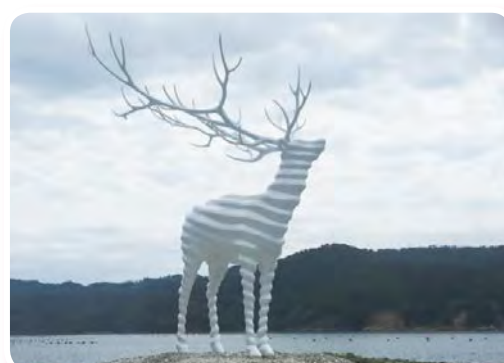
北上地区



日和山から見た石巻市街と旧北上川



牡蠣の養殖風景



リボーン・アート・フェスティバルの展示（市内各地に展示）

東京都（石巻市派遣）職員 飯沼 将大、前寺 知弥

# 東京都内で就業希望の皆様へ 私たちがその就職、お手伝いします！



全て無料で  
ご利用  
できます

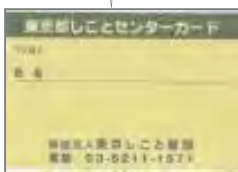
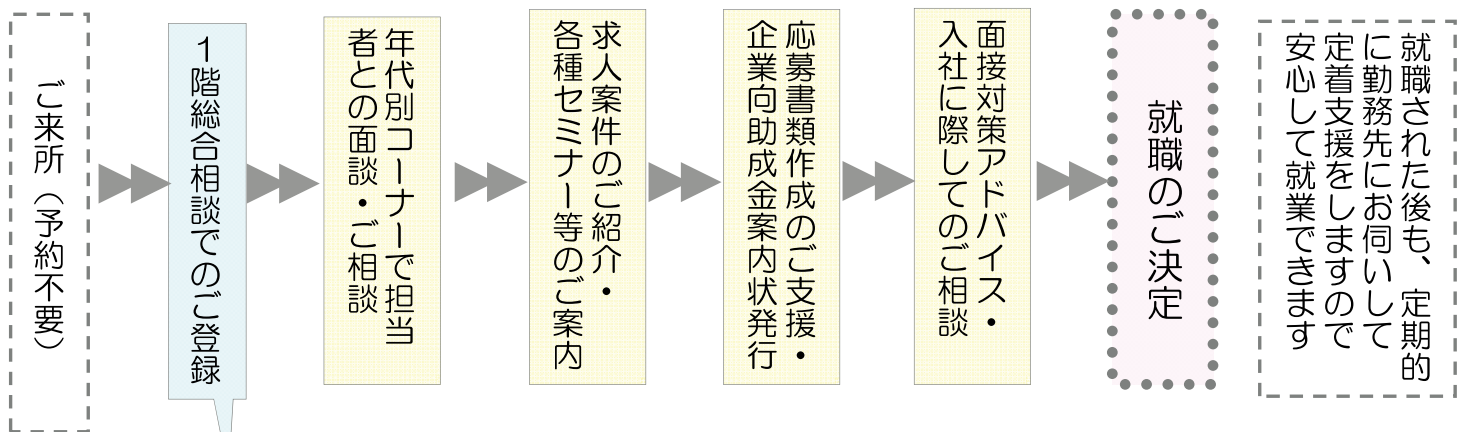
東京しごとセンターってどんなところ？



東京都が設置した、<しごとに関するワンストップサービスセンター>です。

キャリアカウンセリングや職業紹介、求職活動支援セミナーなど、様々な就職支援サービスを実施しています。緊急就職支援事業とは、東日本大震災で被災された方向けのサービスで、**採用企業への助成金制度や職場定着支援制度などでご就業をサポートします！**

## 初回ご登録/相談から就職決定までの流れ



予約不要です。  
お気軽にお越しください！





## ＊ ＊東京都緊急就職支援事業採用助成金制度について＊ ＊

東京都及び（公財）東京しごと財団では、東日本大震災により被災された方で都内での就業を希望される方を対象に「東京都緊急就職支援事業」を実施しています。  
事業対象の方（事前に事業にご登録する必要があります）を正社員又は6ヶ月以上の有期雇用として採用するとともに、就職後支援（職場定着支援）を6ヶ月受入れ、継続雇用している企業等に助成金を交付します。（支給要件あり）

### 就職が決定された皆様からのメッセージ

様々な年代の方たちが就職され、新たな出発をされています。



福島県にて震災にあいました。  
就活での費用、ハローワーク等への交通費、履歴書を送る郵便代等もかさみ、生活の為に生きる為にしているのに、時間とお金が無くなっていきました。だんだん、就活そのものも見えなくなり、出来なくなっていきました。自力では無理なこともあります。頼ることも必要とされる時があります。東京しごとセンターのジョブコーディネーターは定期的に面談をして、じっくりと人となり分析してくれます。就職希望会社への橋渡しにもなってくれました。 50代 男性

【お問合せ先】

東京都が設置した雇用と就業を支援する施設です。

**東京しごとセンター 緊急就職支援事業担当**

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

TEL:03-5211-3312 月～金曜日 9:00～17:00

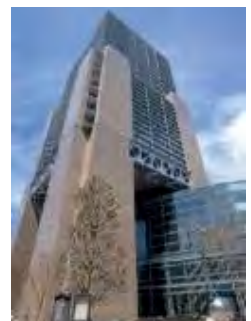
**利用料無料**

**予約不要**

閉館2時間前までのご来所をお勧めします



**飯田橋駅から**  
JR中央・総武線「東口」より徒歩7分  
都営大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」より徒歩7分  
東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分  
**水道橋駅から**  
JR中央・総武線「西口」より徒歩5分  
**九段下駅から**  
東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分  
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線「3番出口」より徒歩10分



**東京しごとセンター**



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。11月号では、悪質訪問販売事例とクーリングオフについて、ご紹介いたします。

### 悪質な訪問販売には、ご用心！！

- (1) 販売業者が、主にひとり暮らしのご年輩の方々のご住宅を訪れ不要・不急であるにもかかわらず、言葉巧みに例えばふとん・浄水器・健康食品・消火器・電話機を販売する事例が後を絶ちません。こうした場合でも、(2)のとおり原則としてクーリングオフで解約することが可能ですので泣き寝入りはしないで下さい。
- (2) 訪問販売により購入等をした場合は、特定商取引に関する法律所定の書類の交付を受けてから8日以内ならば、原則としてクーリングオフにより訪問販売契約を無条件で解約することができます。また、8日を越えてもクーリングオフが可能なケースもあります。但し、購入品等や購入金額に解約できない場合もございます。解約を検討されている方は詳細につきまして、以下にお問い合わせ下さい。

### 面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時  
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時  
木・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



### 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

# 避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。  
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

《都内避難者相談拠点》ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

**対 象** 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

**受付時間** 平日 9:30～17:00

上記相談は、東京都の委託を受けて、  
東京都社会福祉協議会が実施しています。

**福島県** から都内に避難された方には  
夜間相談窓口(福島県委託)もあります  
《NPO医療ネットワーク支援センター》  
受付時間：平日17:00～20:30  
メー ル：soudan@medical-bank.org  
☎ **03-6911-0584**

## 都内避難者相談拠点への交通アクセス

相談にお越しの際は、あらかじめご連絡ください。

### 【JR飯田橋駅から】

飯田橋駅西口を出たら右に曲がり、  
最初の十字路を右に曲がり、右側前方のビルです。  
低層用エレベーターで5階までお越し下さい。

### 【地下鉄飯田橋駅から

(有楽町線・東西線・南北線・大江戸線)】

「B2b」出口よりセントラルプラザの  
1階に直結しています。

## ●所在地のご案内●



〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1  
飯田橋セントラルプラザ5階

## 避難元県の電話相談窓口

避難元県の復興状況や県の支援に関する情報  
など、故郷に即したより詳しい話を聞きたい  
場合は、こちらへご連絡ください。

※祝日・年末年始を除く

### 宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所

☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日※ 9時15分～17時30分

### 福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル

☎ **0120-303-059**

月～金曜日※ 9時～17時

### 岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター

☎ **019-601-7640**

月～土曜日※ 9時～17時

# ご相談窓口一覧

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
総合	都内での避難生活全般に関する相談窓口	都内避難者相談拠点	0120-978-885	平日9時30分～17時
住宅	都営住宅の募集に関すること	J K K 東京＜東京都住宅供給公社＞都営住宅募集センター	03-3498-8894	平日9時～12時、13時～18時 (土日祝日を除く)
就学	公立小・中学校に関すること	教育庁地域教育支援部義務教育課	03-5320-6752	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立高等学校)	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	03-5320-7854	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立特別支援学校)	東京都特別支援教育推進室	03-5228-3433	平日9時～17時
	転入学に関するお問い合わせ (都立産業技術高等専門学校)	高専品川キャンパス管理課教務学生係	03-3471-6331	平日9時～17時
	私立学校の被災者支援助成金について のお問い合わせ (幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)	生活文化局私学部私学振興課	03-5320-7708	平日9時～17時
子育て・家庭	子供自身や子育て家庭からの あらゆる相談	滞在先の地域の子供家庭支援センター	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	ひとり親家庭のさまざまな相談	東京都ひとり親家庭支援センター	03-5261-8687	9時～16時30分 (年末年始を除く)
	保育施設に関するお問い合わせ	区市町村の保育担当	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
子ども	教育相談センター電話相談	東京都教育相談センター	03-3360-8008	平日 9時～21時 (閉庁日、年末年始を除く) 土日祝9時～17時
	いじめに関するご相談	東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288	24時間365日
女性	緊急の保護や自立のために 支援が必要な女性の相談	東京都女性相談センター	03-5261-3110	平日9時～20時 (年末年始を除く)
		東京都女性相談センター多摩支所	042-522-4232	平日9時～16時 (年末年始を除く)
	暴力の防止と被害者支援および 女性の抱える悩みや 問題についての相談窓口	東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455	9時～21時 (年末年始を除く)
		女性のための電話相談・ふくしま	0120-207-440	月～金10時～17時 (祝日を除く)
若者	若者を対象とした相談窓口	東京都若者総合相談センター「若ナビα」	03-3267-0808	月～土11時～20時 (年末年始を除く)
	ひきこもりで悩んでいる若者や 家族等の相談窓口	東京都ひきこもりサポートネット	03-5978-2043	月～金10時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	ネットや携帯電話に関する 各種トラブルについて相談できる窓口	東京都子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」	0570-783-184 03-5844-6847	平日9時～18時 土曜9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
高齢者	介護保険サービス等、高齢者や その家族等の総合的な相談・支援	滞在先の地域の地域包括支援センター	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
障害者	障害福祉サービス等、障害者や その家族等の総合的な相談・支援	区市町村の障害者福祉担当	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
税	被災者に対する都税の 取扱いに関するお問い合わせ	主税局総務部総務課相談広報係	03-5388-2924	平日8時30分～17時
生活資金	生活福祉資金貸付	東京都社会福祉協議会	03-3268-7173	

分類	問い合わせ内容	担当部署	連絡先	受付時間
雇用	就職相談	東京しごとセンター	03-5211-3312	月～金曜日9時～17時 (年末年始・祝日を除く)
	福島での就職や移住・定住・二地域居住を考えている方の相談	福が満開、福しま暮らし情報センター	03-6551-2989	火～日10時～18時 (月、祝日及びお盆、年末年始を除く。日曜はセミナー開催日のみオープン)
	福島に戻って就職を希望されている方の相談	ハローワーク品川 福島就職支援コーナー	03-5419-8609 (部門コード43#)	平日8時30分～17時15分 (土日祝、年末年始は休み)
	雇用保険の失業給付等のお問い合わせ	住所を管轄するハローワーク		
医療・健康	滞在先の近くにある医療機関・休日に診療してくれる医療機関に関するお問い合わせ	医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303	
	放射線に関するお問い合わせ窓口	原子力規制庁	0120-988-359	平日8時半～18時15分 土日祝日8時半～12時
	放射能による健康不安等に関するお問い合わせ	滞在先の地域の保健所	滞在先の区市町村の暮らしの便利帳を参照(注1)	
	福島県「県民健康調査」に関するお問い合わせ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター	024-549-5130	9時～17時 (土日祝日を除く)
	臨床心理士による "こころの電話相談"	ほっとラインしゃくなげ東京	03-3813-9017	木曜日10～15時 (年末年始・祝日を除く)
	被災者相談ダイヤル“ふくここライン”	ふくしま心のケアセンター	024-925-8322	平日9時～12時、 13時～17時
その他	一時立ち入りの受付等のお問い合わせ	一時立ち入り受付コールセンター	0120-220-788	平日8時～20時 土日祝日8時～17時
	行政書士による賠償請求に関する情報提供、弁護士相談(電話・対面)の予約	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0120-013-814	月～土10～17時 (年末年始を除く)
	原子力損害賠償等に関する相談	福島県原子力損害賠償等に関する相談窓口	024-521-8216	8時30分～17時15分 (土日祝日を除く) ※毎週水曜の13時～17時は、 弁護士による法律相談を実施
	原子力損害の賠償手続きに関する相談	東京電力 福島原子力補償相談室	0120-926-404	平日9時～19時 土日・祝日9時～17時
	原子力損害賠償紛争に関する相談	原子力損害賠償紛争解決センター	0120-377-155	平日10時～17時 (年末年始を除く)
	無料法律相談	司法書士ホットライン	03-3353-2700	月～金10時～15時45分
			042-540-0663	水・木17時～19時45分
	都営交通一日乗車券に関するお問い合わせ(高齢者、障害者対応)	都営交通お客様センター	03-3816-5700	9時～20時(年中無休)
	水道・下水道料金の減免に関するお問い合わせ	(23区内) 水道局お客さまセンター	03-5326-1101	8時30分～20時 (日曜・祝日を除く)
		(多摩地区) 水道局多摩お客さまセンター	0570-091-101 (ナビダイヤル) 042-548-5110 (ナビダイヤルをご利用できない場合)	
運転免許証再交付手数料の免除に関するお問い合わせ	府中運転免許試験場 鯉洲運転免許試験場 江東運転免許試験場	042-362-3591 03-3474-1374 03-3699-1151	平日8時30分～17時15分 (再交付の受付は、16時まで)	
各種手数料(運転免許証再交付手数料を除く。)の免除に関するお問い合わせ ※免除対象手数料については、警視庁ホームページの「東日本大震災に関する情報」を参照	最寄りの警察署			

(注1) 暮らし便利帳は、「暮らしのガイド」やその他の名前で呼ばれることもありますが、各区市町村が、住民向けに自治体の施設や手続などを案内している冊子です。分からない場合は、当該地域の区市町村にお問い合わせ願います。



全国避難者情報システムへの登録はお済みですか

避難された方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口へ、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	東日本大震災被災者総合相談窓口	03-3264-2111 (内線3950)
中央区	①区民生活課 総合窓口係 (区役所) ②日本橋特別出張所 区民係 ③月島特別出張所 区民係	①03-3546-5322 (直通) ②03-3666-4253 (直通) ③03-3531-1153 (直通)
港区	①芝地区総合支所区民課 ②麻布地区総合支所区民課 ③赤坂地区総合支所区民課 ④高輪地区総合支所区民課 ⑤芝浦港南地区総合支所区民課	①03-3578-3111 ②03-3583-4151 ③03-5413-7011 ④03-5421-7611 ⑤03-3456-4151
新宿区	地域文化部戸籍住民課住民記録係	03-5273-3506
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課被災者支援担当	03-3647-8638
品川区	総務部危機管理室危機管理担当	03-5742-6625
目黒区	戸籍住民課住民記録係	03-5722-9350
大田区	区長政策室区民の声課	03-5744-1135
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災計画課	03-3498-9409
中野区	区民サービス管理部区民サービス分野区民相談担当	03-3228-8802
杉並区	区民生活部区民課管理係	03-3312-2111
豊島区	区民部総合窓口課	03-4566-2331
北区	危機管理室危機管理課	03-3908-1121
荒川区	戸籍住民記録課	03-3802-3111 (内線2353)
板橋区	区民文化部戸籍住民課	03-3579-2201
練馬区	危機管理室危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	①戸籍住民課窓口サービス係 (区役所) ②伊興区民事務所 ③梅田区民事務所 ④興本区民事務所 ⑤江南区民事務所 ⑥江北区民事務所 ⑦佐野区民事務所 ⑧鹿浜区民事務所 ⑨新田区民事務所 ⑩千住区民事務所 ⑪竹の塚区民事務所 ⑫舎人区民事務所 ⑬中川区民事務所 ⑭西新井区民事務所 ⑮花畑区民事務所 ⑯東綾瀬区民事務所 ⑰保塚区民事務所	①03-3880-5867 ②03-3899-1048 ③03-3880-5381 ④03-3889-0457 ⑤03-3912-9351 ⑥03-3890-4201 ⑦03-3628-3271 ⑧03-3853-2301 ⑨03-3919-7126 ⑩03-3882-1133 ⑪03-3883-1400 ⑫03-3899-4014 ⑬03-3605-8471 ⑭03-3890-4331 ⑮03-3884-4451 ⑯03-3620-1951 ⑰03-3858-9870
葛飾区	地域振興部防災課災害対策係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	生活安全部防災課	042-620-7207
立川市	市民生活部市民課	042-528-4311
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1839
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部広報課 (市民相談室)	042-366-1711
昭島市	企画部企画政策室企画調整担当	042-544-5111 (内線2376)
調布市	市民部市民課	042-481-7041
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課防災消防係	042-387-9807
小平市	市民部市民課	042-346-9804
日野市	総務部防災安全課安全安心係	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111 (内2433)
国分寺市	福祉保健部地域福祉課	042-325-0111 (内線566)
国立市	行政管理部防災安全課	042-576-2111 (内線145~147)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638 (直通) 042-551-1511 (内線2322)
狛江市	総務部安心安全課	03-3430-1190
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111 (内線1352)
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111
羽村市	市民生活部防災安全課防災係	042-555-1111 (内線207)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	市民部市民課受付係	042-460-9820
瑞穂町	住民部地域課安全係	042-557-7610
日の出町	町民課窓口サービス係	042-597-0511 (内線282)
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室防災係	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課行政係防災担当	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課庶務係	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	総務課総務係	04998-2-3111

被災地支援に関するイベント情報、避難されている皆様への  
情報提供などについて、ツイートしています。



○復興支援対策部のアカウント  
@tocho\_fukko  
[https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

各種支援情報につきましては、  
インターネットでもご覧になれます。

(“都内に避難されている皆様へ”と検索すると、ご覧いただけます。)



ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>

※都庁第一本庁舎3階にある「都内避難者情報コーナー」でも、地元紙の閲覧や各種支援情報の提供を行っていますのであわせてご利用ください。  
(開設時間平日9時～18時)



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者相談拠点

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9:30～17:00

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9:00～17:00

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課